

豊川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、豊川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 豊川流域は産業経済の根幹をなす交通の要衝であり、無堤区間のある霞堤地区を有するなど水害リスクが高い流域であることから、霞堤対策や浸水リスクが高い地域の「安全なまちづくり」に向けた立地適正化計画の推進、霞堤地区浸水被害軽減対策計画等のソフト対策の整備を実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大の昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対し、破堤等による甚大な被害を防止するとともに流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、樹木伐採、緊急浚渫推進事業
- ・霞堤対策(小堤、支川背水対策)4箇所
- ・設楽ダム建設
- ・放水路の機能保全・最大活用検討
- ・流出抑制対策
(利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築、下水道(雨水)整備、砂防関係施設整備、流域貯留池事業、治山施設の整備、森林の間伐、森林整備・保全等)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」にむけた取組
(立地適正化計画、土地利用規制・誘導(災害危険区域等))

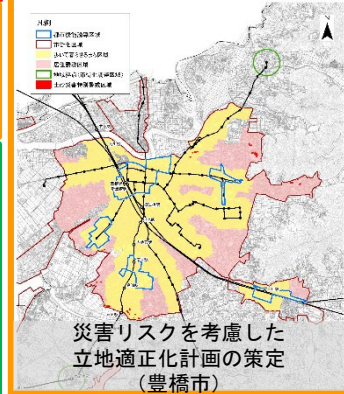
● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・被害軽減対策
(排水作業準備計画の検証、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進、避難場所や経路に関する情報周知、土砂災害警戒区域等の指定・周知)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取り組み
(「みずから守るプログラム」の普及促進、防災講座・防災訓練、ハザードマップの作成・周知、住民の水害リスクに対する理解促進の取組、洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信、土砂災害リスク情報の現地表示、浸水予想図作成等)
- ・ソフト対策のための整備
(霞堤地区浸水被害軽減対策計画、水害リスクの高い区間の監視体制の整備、水害リスク情報の空白域の解消等)

● グリーンインフラの取り組み 次ページ



流域貯留浸透事業
(豊川市)



災害リスクを考慮した
立地適正化計画の策定
(豊橋市)



防災訓練
(豊橋市)

※大臣管理区間以外は、県・市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



設楽ダム建設

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

- 湿地や干潟が少なくなった日本では、豊川河口の干潟やヨシ原は渡り鳥にとって貴重な場所・中継地となっている。また豊川の河口干潟は全国有数のアサリ稚貝の生息場所であり、豊川本川の特徴のひとつとなっている河畔林は、鳥の巣や、魚のかくれ場になるなど、生物の集まる豊かな自然環境となっている。
- 豊川河口域の減少した干潟を再生することにより、多様な生態系の回復を図るため、令和10年度までにアサリやハマグリ等の底生生物が生息できる河川環境の再生や、環境学習・自然体験の場の創出など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。
- 豊川が本来有していたヨシ原を再生することにより、多様な生態系の回復を図るため、令和10年度までにオオヨシキリ等の鳥類が生息できる河川環境や自然河岸のある景観の再生など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

干濕再生、ヨシ原再生

環境学習、自然観察

- ・砂を投入して干潟を造成し、渡り鳥やアサリ等貝類など多様な生物が生息しやすい環境となります。



- ・水際のヨシ原を再生し、オオヨシキリなど多様な生物が生息しやすい環境になります。



河口干潟を利用した生物観察会



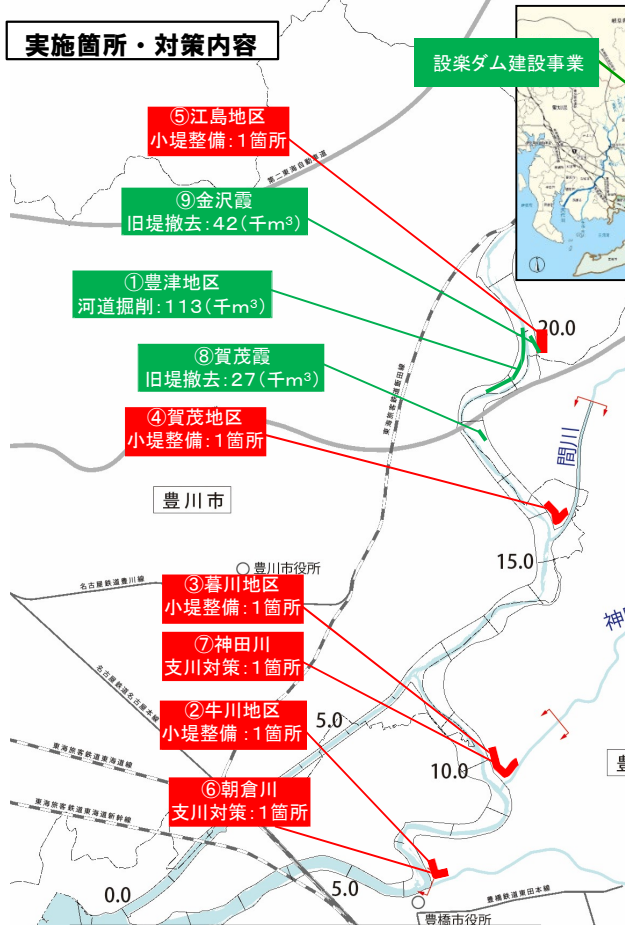
豊川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約63%→約63%

設楽ダムの完成に合わせ、地域の浸水被害の軽減を図ることが可能

実施箇所・対策内容



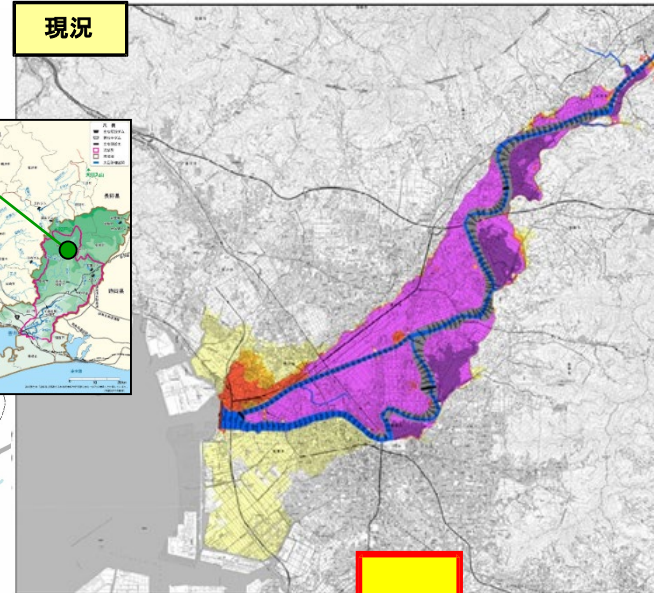
凡例

短期 中長期 (整備予定箇所)

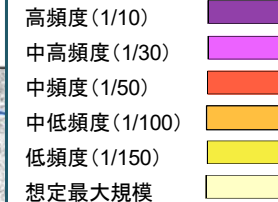
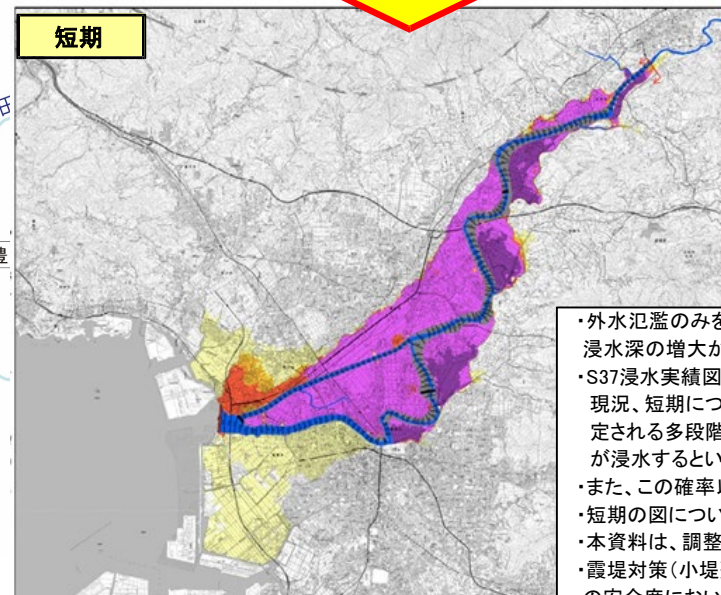
■ ■ : 小堤整備・支川対策

■ ■ : 河道掘削・旧堤撤去

現況

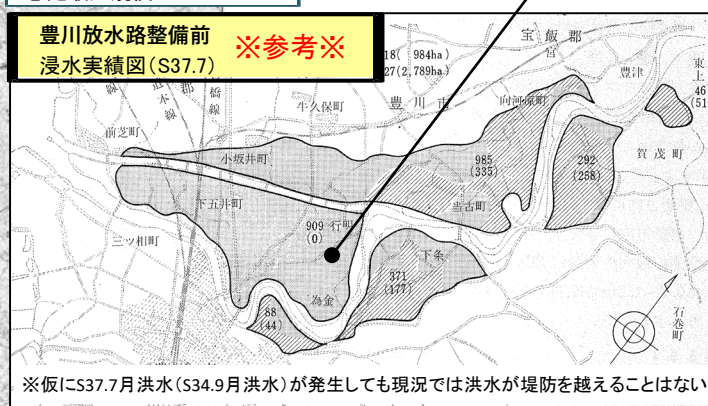


短期



豊川放水路整備前 浸水実績図(S37.7)

※参考※



区分	対策内容	区間	工程	
			短期(R3～R7年度)	中長期(R8～R10年度)
			1/2→1/20(81)	1/2→1/10→1/30(81)
氾濫をできるだけ防ぐための対策	河道掘削 0 → 100%	①豊津地区	100%	100%
	氾濫対策 (小堤設置) 0 → 100%	②牛川地区	100%	100%
		③暮川地区	100%	100%
		④賀茂地区	100%	100%
		⑤江島地区	100%	100%
	氾濫対策 (支川対策) 0 → 100%	⑥朝倉川	100%	100%
	氾濫対策 (旧堤撤去) 0 → 100%	⑦神田川	100%	100%
		⑧賀茂霞	100%	100%
		⑨金沢霞	100%	100%
関連事業				設楽ダム完成

- ・外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には、浸水範囲の拡大や、浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・S37浸水実績図については、1回の洪水氾濫で浸水した区域を示したものです。現況、短期については、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、一度の洪水で図の着色範囲全てが浸水するというシミュレーションではありません。
- ・また、この確率以下の洪水においても、侵食等により破壊する可能性があります。(※1)
- ・短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。
- ・霞堤対策(小堤整備)の効果は、設楽ダムの完成とともに考慮すべきものであることから、短期の安全度においては見込んでいません。

豊川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：63%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



2市町村

（令和4年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和3年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 **9箇所**
（令和4年度実施分）

砂防関連施設の
整備数 **0施設**
（令和4年度完成分）
※施行中 4施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和4年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想
定区域 **2河川**

（令和4年9月末時点）

※一部、令和4年3月末時点

内水浸水想
定区域 **1団体**

（令和4年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



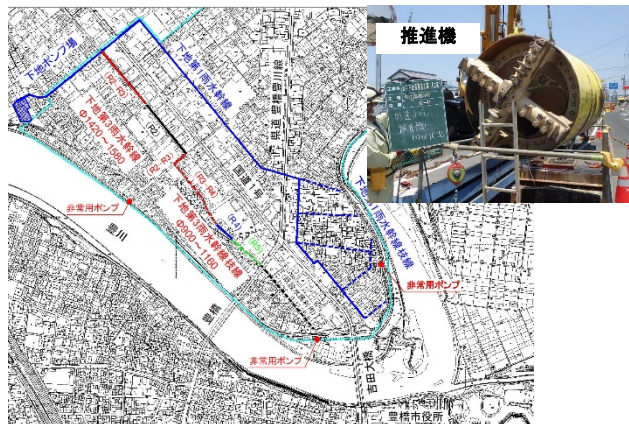
避難確保 洪水 **301施設**
計画 土砂 **42施設**

（令和4年9月末時点）

個別避難計画 **2市町村**

（令和4年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



○下地排水区浸水対策（雨水管きよ整備） （豊橋市）

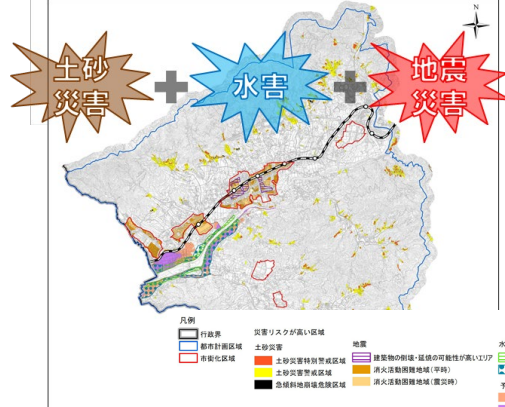
- 暮らしの基盤が整った便利で快適なまちを目指し、下水道の整備を実施。
- 推進機を用いて下地排水区で雨水管きよの整備を行うことで、浸水被害の軽減に努める。
- 下地第1雨水幹線の枝線についても、下地排水区として一体的な整備実施。

【令和4年度実績】

下地第3雨水幹線・枝線の工事を実施。

令和5年完成予定

被害対象を減少させるための対策



○立地適正化計画における「防災指針」の策定 （新城市）

- 防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため、立地適正化計画において「防災指針」を策定。
- 防災指針では、災害の種類別に想定される被害を整理し、想定される被害を重ね合わせることで災害リスクの高いエリアを抽出。
- 防災まちづくりの将来像を掲げるとともに、防災・減災対策を定めることで、都市の総合的かつ計画的な災害対策を講じる。

【令和4年度実績】

令和3年度～4年度において策定作業

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

区分	カテゴリ	No	内容	事業主体	実施状況	令和3年度末の進捗状況
ソフト対策	I 情報提供（雨天時）	1	洪水開始水位等の設定	国土交通省	（実施）	（実施）
		2	CCTVカメラ、簡易水位計等の設置	国土交通省	（計画）	（実施）
		3	メールの配信やアプリによる情報提供	国土交通省・豊橋市	（計画）（活用）	（実施）
		4	市HP・避難地区の洪水浸水想定区域図の提供	豊橋市・豊橋市	（活用）	（実施）
		5	河川案内板等の設置	豊橋市・豊橋市	（計画）	（実施）
	II 情報提供（平常時）	6	時系列の洪水浸水想定区域図の作成・提供	国土交通省	（作成・提供）	（実施）
		7	ハザードマップの作成・公開	豊橋市・豊橋市	（作成・公開）	（実施）
		8	防災情報の周知（出前講座の実施）	国土交通省・豊橋市・豊橋市	（実施）	（実施）
		9	情報伝達訓練の実施	国土交通省・豊橋市・豊橋市	（実施）	（実施）
		10	農機具の保管場や住民の一時避難場所の確保施設（避難所）の確保	豊橋市・豊橋市	（計画）	（実施）
ハード対策	V 小堤	11	建築確認申請時の指導	豊橋市・豊橋市	（実施）	（実施）
		12	小堤及び関連施設の設置（排水門扉を含む）	国土交通省	（計画）（設計）	（実施）

○霞堤地区浸水被害軽減対策計画（愛知県、豊橋市、豊川市、豊橋河川事務所等）

- 豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、平成28年に対策計画を策定。
- 霞地区内の浸水状況等の情報提供などのソフト対策や、浸水頻度・浸水面積・浸水時間を軽減することができるハード対策を実施。
- 定期的に進捗管理を行い、効率的かつ効果的な浸水被害軽減を目指す。

【令和4年度実績】

作業部会（R4.10、R4.11）、地元説明会（R4.12）、協議会（R5.2）に実施。